関係事業主 殿

令和6年3月1日
(一社)中部労働技能教習センター
(一社)更埴労働基準協会

# 小型移動式クレーン運転技能講習・玉掛け技能講習セット講習のご案内

つり上げ荷重が1トン以上5トン未満の移動式クレーンを運転する業務(道路上を走行させる運転を除く)には、労働安全衛生法第61条、同法施行令第20条第7号(就業制限に係る業務)により、小型移動式クレーン運転技能講習修了者でなければ従事することができません。

制限荷重が1トン以上の揚貨装置又はつり上げ荷重が1トン以上のクレーン、移動式クレーン若しくはデリックの玉掛けの業務には、労働安全衛生法第61条、同法施行令第20条第16号(就業制限に係る業務)により、玉掛け技能講習修了者でなければ従事することはできません。

つきましては、下記により「小型移動式クレーン運転技能講習」と「玉掛け技能講習」のセット講習を実施しますので、この機会に受講されますようにご案内いたします。

■ 技能講習の日時

| | | |
|---|---|---|
| 講習会日時 | 令和6年5月13日(月)～17日(金) | 令和7年1月20日(月)～24日(金) |
| | 令和6年7月22日(月)～26日(金) | 令和7年3月10日(月)～14日(金) |
| | 令和6年9月9日(月)～13日(金) | 受付7時45分～　開講8時～ |
| | 令和6年11月11日(月)～15日(金) | |

小型移動式クレーン運転技能講習のみを受講する日程はセット講習の初日から3日間ととなります。

※必ず開講時間より前に受付を済ませてください。(通勤時間と重なりますので早めに集合してください。)

■ 技能講習の場所

**(一社)中部労働技能教習センター　長野会場**

**長野市松代町東寺尾2681-3　TEL026-278-9255**

■ 受講資格及び受講料等

| 受講資格等 | 所要日数 | 学科時間 | 実技時間 | 受講料 | 教材費 |
|---|---|---|---|---|---|
| 小型移動式クレーン運転技能講習と玉掛け技能講習を併せて受講される方 | 5日 | 13時間 | 7時間 | 59,400円(消費税5,400円) | 無料 |
| | | 9時間 | 6時間 | | |
| ①クレーン、デリック又は揚貨装置運転士免許をお持ちの方<br>②床上操作式クレーン運転技能講習修了者<br>①②いずれか該当 | 5日 | 10時間 | 6時間 | 57,200円(消費税5,200円) | 無料 |
| | | 9時間 | 6時間 | | |

**◎小型移動式クレーン運転技能講習のみ受講される方**

| 受講資格等 | | 所要日数 | 学科時間 | 実技時間 | 受講料 | 教材費 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 第1コース | ①クレーン、デリック又は揚貨装置運転士免許をお持ちの方<br>②床上操作式クレーン運転技能講習修了者<br>③玉掛け技能講習修了者<br>※上記いずれかに該当 | 3日 | 10時間 | 6時間 | 36,300円(消費税3,300円) | 2,200円(消費税200円) |
| 第2コース | 科目免除のない方 | 3日 | 13時間 | 7時間 | 38,500円(消費税3,500円) | 2,200円(消費税200円) |

■ 講習科目

**小型移動式クレーン運転技能講習**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 学科 | ① 小型移動式クレーンに関する知識 | 6時間 | ◎ 当日持参品<br>筆記用具・受講票<br><br>作業着・安全な靴・軍手・雨具<br>ヘルメット(ある方は持参)<br>長めの靴下・印鑑 |
| | ② 関係法令 | 1時間 | |
| | ③ 原動機及び電気に関する知識 | 3時間 | |
| | ④ 運転にために必要な力学に関する知識 | 3時間 | |
| 実技 | ⑤ 運転のための合図 | 1時間 | |
| | ⑥ 小型移動式クレーンの運転 | 6時間 | |

**玉掛技能講習**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 学科 | ① クレーンに関する知識 | 1時間 | 電卓(玉掛け実技時使用)<br>その他同上<br><br>※印鑑は修了証交付時に使用<br>なおサインでも可 |
| | ② クレーン等の玉掛の方法 | 7時間 | |
| | ③ 関係法令 | 1時間 | |
| 実技 | ③ クレーン等の玉掛け | 6時間 | |

■ 受付定員　30名

■ 締切日　講習日の**2週間前までに**お申し込み下さい。(ただし、定員になり次第締め切ります。)

■ 申し込み　受講申込書に

①写真1枚 (申し込み前6ヶ月以内に撮影、縦3cm×横2.5cm、裏面に写した年月日と名前明記)
②該当する「修了証」又は「免許証」のコピー
③外国籍の方(日本語の理解が十分な方に限る)は、在留カード・住民票等の写し
④受講料・テキスト代を添え **(一社) 更埴労働基準協会** へお申込み下さい。

〒388-8007 長野市篠ノ井布施高田96　TEL.026-292-0400　FAX.026-293-0403
ホームページ http://www.k-rouki.or.jp

■ 助成金制度を活用される皆様へ

＊制度のご利用には事前申請及び受講後の証明が必要になります。申請に必要な書類等は事業主の方から(一社)中部労働技能教習センターにお送りください。
＊支給申請には条件等が定められています。また、年度途中に制度の改正等ある場合がありますので詳細をご確認ください。

**「人材開発支援助成金」については、長野労働局 職業安定部 職業対策課 雇用指導係**
(TEL.026-226-0866)へお問い合わせ下さい。

【松本・長野・佐久会場　専用】

※受講する講習 □欄に☑を記入して下さい。

# □小型移動式クレーン運転技能講習＋玉掛け技能講習 セット講習受講申込書

※セット講習を受講される方で「クレーン・デリック運転士免許」をお持ちの方 又は「床上操作式クレーン運転技能講習」を修了された方は、裏面に免許証又は修了証を貼付けて下さい。

# □小型移動式クレーン運転技能講習 受講申込書

※小型移動式クレーン運転技能講習のみ受講される方は、該当するコースに○印をして下さい。

| | | | |
|---|---|---|---|
| 受付年月日 | 令和　年　月　日 | | 第1コース |
| 受付番号 | 第　号 | | 第2コース |

（一社）　中部労働技能教習センター所長　殿

次のとおり受講申込みいたします。

申込み日　令和　年　月　日

| | | | |
|---|---|---|---|
| ふりがな | | | 上三分身 写真1枚<br>縦3cm×横2.5cm<br>正面・脱帽<br>無背景<br>裏面に氏名を記載 |
| 氏　名 | | （旧姓・通称名） | |
| | ※旧姓等を使用した氏名又は通称の併記の希望の有無　有 ／ 無　（いずれかを○で囲む）<br>（確認ができる住民票、自動車運転免許証等の公的な証明書のコピーが必要です） | | |
| 生年月日 | 昭和・平成　年　月　日生　歳 | | |
| 現住所 | 〒（　－　）　都・道 府・県　市・区 郡 | | |
| | | | |
| | 電話　携帯電話　FAX | | |
| 勤務先 会社名 | | | |
| 勤務先 所在地 | 〒（　－　）　都・道 府・県　市・区 郡 | | |
| | | | |
| | 電話　FAX | | |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 資格等の有無 | ※小型移動式クレーン運転技能講習のみの受講で、第1コースを受講される方は、所持する資格の該当欄に☑を記入し、裏面に免許証あるいは修了証の写しを貼付けて下さい。 | | |
| | □クレーン・デリック運転士免許 | □ デリック運転士免許 | □ 揚貨装置運転士免許 |
| | □ 玉掛け技能講習修了 | □ 床上操作式クレーン運転技能講習修了 | |
| 受講希望日 | 令和　年　月　日　～　月　日 | | |
| 受講希望会場（希望会場に○して下さい） | 松本 ・ 長野 ・ 佐久 | 入校通知送付先 | 勤務先 ・ 現住所 |

【注意】 ○全日程とも、講習開始時刻に遅刻した場合は、理由の如何を問わず講習時間が不足するため受講できません。
時間に余裕をもってお早めに受講会場へお越しください。
○受講料及び教材費は原則として受講申込書をお送りいただいた後、受講日前までに納入をお願いします。

【個人情報の取扱い】
ご記入いただきました個人情報は、労働安全衛生法に基づく講習等の実施、修了証交付等の目的以外には使用しません。
また、お預かりした個人情報は、当センターが責任をもって管理いたします。

＊下の欄は当所で記入します。

| 種　目 | 入校日 | 修了日 | 修了証番号 |
|---|---|---|---|
| 小型移動式クレーン運転 | | | |
| 玉掛け | | | |

| 受講料 | 教材費 | 記事 | |
|---|---|---|---|
| | | | |

（2024.1）

免許証等（写）　貼付欄

＊科目免除等に該当する修了証について、取得時から氏名変更
された場合は氏名書替後の修了証(写)を添付してください。

小型移動式クレーン運転技能講習
修了証（写）　貼付欄

（上記写しは、講習修了後、当センターで用意・貼付いたします。）

＊科目免除等に該当する修了証について、取得時から氏名変更
された場合は氏名書替後の修了証(写)を添付してください。

松本・長野・佐久会場　限定

# 【小型移動式クレーン運転技能講習】
# 【玉掛け技能講習】　　セット講習　標準時間割

（小型移動式クレーン運転技能講習　単独受講　可能）

| 小型移動式クレーン 第1コース【3日間】 | 小型移動式クレーン 第2コース【3日間】 | 玉掛け 第1コース【2日間】 |
|---|---|---|
| 学科　10時間 | 学科　13時間 | 学科　9時間 |
| 実技　6時間 | 実技　7時間 | 実技　6時間 |

(一社)中部労働技能教習センター
長野・松本・佐久会場

7時45分～受付　8時講習開始

休憩時間　　学科　1時間毎5分間
実技　AM10:00　PM15:00　各15分

## 小型移動式クレーン運転技能講習

| | 時　間 | 講習科目 | 講習時間 | |
|---|---|---|---|---|
| 1日目 | 8：00～12：15 | 小型移動式クレーンに関する知識 | 4.0 | 学科 7時間 |
| | 12：15～13：00 | *昼休み* | | |
| | 13：00～15：05 | 小型移動式クレーンに関する知識 | 2.0 | |
| | 15：10～16：10 | 関係法令 | 1.0 | |

## 小型移動式クレーン運転技能講習

| | 時　間 | 講習科目 | 講習時間 | |
|---|---|---|---|---|
| 2日目 | 8：00～11：10 | 原動機および電気に関する知識 | 3.0 | 学科 3時間 |
| | 11：15～12：00 | 学科修了試験(全員) | | |
| | 12：00～12：45 | *昼休み* | | |
| | 12：45～15：55 | 運転のために必要な力学に関する知識 | 3.0 | 学科 3時間 |
| | 16：00～17：00 | 運転のための合図 | 1.0 | 実技 1時間 |
| | 17：00～17：15 | 学科修了試験(1科目) | | |

小型移動式クレーン第1コース受講者は免除

## 小型移動式クレーン運転技能講習

| | 時　間 | 講習科目 | 講習時間 | |
|---|---|---|---|---|
| 3日目 | 8：00～12：15 | 小型移動式クレーンの運転 | 4.0 | 実技 6時間 |
| | 12：15～13：00 | *昼休み* | | |
| | 13：00～15：00 | 小型移動式クレーンの運転 | 2.0 | |
| | 15：15～ | 実技修了試験 | | |

小型移動式クレーン運転技能講習　単独受講者は、実技試験終了後、合格者に対して修了式実施。

## 玉掛け技能講習

| | 時　間 | 講習科目 | 講習時間 | |
|---|---|---|---|---|
| 4日目 | 8：00～9：00 | クレーンに関する知識 | 1.0 | 学科 8時間 |
| | 9：05～12：15 | クレーン等の玉掛けの方法 | 3.0 | |
| | 12：15～13：00 | *昼休み* | | |
| | 13：00～17：15 | クレーン等の玉掛けの方法 | 4.0 | |

## 玉掛け技能講習

| | 時　間 | 講習科目 | 講習時間 | |
|---|---|---|---|---|
| 5日目 | 8：00～9：00 | 関係法令 | 1.0 | 学科 1時間 |
| | 9：05～9：45 | 学科修了試験 | | |
| | 9：45～12：15 | クレーン等の玉掛けの方法(質量目測含む) | 2.5 | 実技 6時間 |
| | 12：15～13：00 | *昼休み* | | |
| | 13：00～16：45 | クレーン等の玉掛けの方法 | 3.5 | |
| | 16：45～ | 実技修了試験<br>試験終了後、合格者に対して修了式実施。 | | |

(一社)中部労働技能教習センター(令和4年1月1日)